

令和5年4月臨時会 文教厚生常任委員会記録

令和5年4月26日（水）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

目 次

| | |
|--------------------|-----|
| 令和5年4月26日（水） | 5 頁 |
|--------------------|-----|

令和5年4月臨時会日程

| 日次 | 月日 | 摘 要 |
|-----|----------|---|
| 第1日 | 4月26日(水) | <p>審査日程の決定</p> <p>健康福祉みらい部（こども育成課、健康増進課）審査 議案乙第15号、議案甲第19号 〔説明、質疑〕</p> <p>教育部（学校給食課）審査 議案乙第15号 〔説明、質疑〕</p> <p>報告（学校給食課） 中学校給食における異物混入について 〔報告、質疑〕</p> <p>議案審査 議案乙第15号、議案甲第19号 〔総括、採決〕</p> |

4月臨時会付議事件

1 市長提出議案

[令和5年4月26日付託]

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算(第1号) [可決]

議案甲第19号鳥栖市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する
条例 [可決]

[令和5年4月26日委員会議決]

2 報告

中学校給食における異物混入について(学校給食課)

令和5年4月26日（水）

1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 中川原豊志

委員 成富牧男

委員 飛松妙子

委員 永江ゆき

委員 樋口伸一郎

委員 田村弘子

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 古賀達也

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 岡本澄久

こども育成課長 林康司

こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長 脇友紀子

こども育成課子育て支援係長 野中潤二

こども育成課鳥栖いづみ園長 豊住佐知子

健康増進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長兼

保健センター所長 八尋茂子

健康増進課保健予防係長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策係長 井ノ上克子

健康増進課健康づくり係長 森岡裕子

スポーツ文化部長 石丸健一

教育部長 姉川勝之

教育総務課長 佐藤正己

教育総務課総務係長 城島直也

学校給食課長兼学校給食センター所長 立石光顕

学校給食課長補佐兼学校給食センター係長 中牟田恒

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

5 日程

審査日程の決定

健康福祉みらい部（こども育成課、健康増進課）審査

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

議案甲第19号鳥栖市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する
条例

〔説明、質疑〕

教育部（学校給食課）審査

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

報告（学校給食課）

中学校給食における異物混入について

〔報告、質疑〕

議案審査

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

議案甲第19号鳥栖市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する
条例

〔総括、採決〕

6 傍聴者

1人

7 その他

なし

午前10時14分開会

藤田昌隆委員長

ただいまから、令和5年4月臨時会の文教厚生常任委員会を開会いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

審査日程の決定

藤田昌隆委員長

それでは、委員会の審査日程についてお諮りをいたします。

お手元にあらかじめ正副委員長協議の上、審査日程案を配付いたしております。

当委員会の付託議案は、議案2件となっております。

審査日程につきましては、本日1日としまして、審査日程の決定後、議案審査としまして、健康福祉みらい部、教育部の順で関連議案の審査を行いたいと考えております。

その後、総括及び採決ということをお願いしたいと思います。

審査日程については、以上のおり決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会の日程につきましては、お手元に配付のとおりと決しました。

それでは、執行部の準備のため暫時休憩をいたします。

午前10時15分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午前10時17分開会

藤田昌隆委員長

再開いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

健康福祉みらい部（こども育成課、健康増進課）

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

藤田昌隆委員長

これより、こども育成課、健康増進課関係議案の審査を行います。

審査いたします議案は、予算関係議案の議案乙第15号、それから条例改正案の議案甲第19号となっております。

まず、議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）について御説明させていただきます。

文教厚生常任委員会資料の健康福祉みらい部関係をお願いします。

2ページをお願いします。

まず、歳入について御説明させていただきます。

款16国庫支出金、項1国庫負担金、目3衛生費国庫負担金、節1保健衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種費用に対する国の負担金で、補助率は10分の10でございます。

林康司こども育成課長

続きまして、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費国庫補助金の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金及び子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金に対する国庫補助金で、補助率は10分の10でございます。

詳細につきましては、歳出で御説明いたします。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

その下、目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る体制整備に対する補助金で、補助率は10分の10でございます。

歳入については、以上でございます。

林康司こども育成課長

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

資料3 ページをお願いいたします。

款3 民生費、項2 児童福祉費、目5 子育て世帯等臨時特別支援事業費について、御説明申し上げます。

資料5 ページの主要事項説明書にて御説明いたします。

事業名は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。

事業の目的といたしましては、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から支給対象者世帯の児童1人当たり一律5万円を子育て世帯生活支援特別給付金として支給するものでございます。

次に、事業内容でございます。

事業内容につきましては、令和3年度及び令和4年度に実施いたしておりました、子育て世帯生活支援特別給付金事業と同様となっております。

支給対象者の独り親世帯につきましては、①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方、②公的年金受給のため令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方、③物価高騰の影響を受けて収入が児童扶養手当対象と同等水準まで減少した方のいずれかの要件を満たす方となっております。

このうち、①の児童扶養手当受給者の方は申請が不要であり、来月5月中に児童扶養手当の口座に振り込ませていただくことで事務を進めてまいります。

②、③の支給対象者の方は、申請が必要ですので準備が出来次第、給付金の申請に必要な書類を送付いたします。

次に、その他の子育て世帯、独り親世帯以外の世帯につきましては、④令和4年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者であった方、この対象者につきましては、申請が不要であり、令和4年度の給付金振込口座に5月中に振り込みをさせていただくことで事務を進めてまいります。

次に⑤です。

④の支給対象者のほか、対象児童の養育者であって、物価高騰の影響を受けて、収入が基準日時点の住民税均等割が非課税の方と同等水準まで減少した方となっております。

この⑤の支給対象者につきましては、申請を必要としており、独り親世帯以外の、18歳年度末児童のいる世帯及び20歳未満の障害児のいる世帯に対し、給付金の申請に必要な書類を送付する予定といたしております。

また、申請期限につきましては、令和6年2月29日までとなっております、同日までに出生の新生児につきましても、非課税世帯であれば対象となっております。

事業費といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金の対象世帯児童見込み数を、独り親世帯は1,010人、その他世帯は760人とし、児童1人当たり5万円の給付額で、独り親世帯が5,050万円、その他の世帯が3,800万円としております。

また、事務費の968万3,000円につきましては、会計年度任用職員2名の報酬と人件費及び通信運搬費、振込手数料、システム改修委託料などがございます。

こども育成課分は以上でございます。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

4ページをお願いいたします。

事業名は、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

事業内容としましては、新型コロナウイルスワクチンの無料での接種が令和6年3月末まで延長され、接種開始時期は秋になり、5歳以上の方は1回受けることができます。

また、65歳以上の方、基礎疾患のある方や、医療従事者、高齢者、障害者施設の従事者の方は、5月8日から8月31日までの春開始の期間での接種も受けることができます。

春開始の接種数は、1万9,000回。

秋開始は2万9,000回を予定しています。

4ページをお願いいたします。

節1報酬から節4旅費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種に従事する会計年度任用職員の人件費やワクチン対策室職員の時間外手当でございます。

節11の役務費につきましては、接種券や接種のお知らせのはがきなどの郵送料と予防接種審査支払事務手数料でございます。

節12の委託料につきましては、一番下の予防接種委託料が主なものでございます。

節18の負担金、補助及び交付金の新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業補助金につきましては、個別接種の促進を図るため、ワクチン接種に協力する医療機関に対し助成するもので、令和4年度までは佐賀県が各医療機関に対し助成を行っていましたが、令和5年度は市が実施することになりました。

歳出については以上でございます。

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）の健康福祉みらい部関係についての説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

藤田昌隆委員長

執行部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

樋口伸一郎委員

5ページをお願いします。

事業内容の御説明がありましたけど、独り親世帯とその他の世帯の申請が必要なところについて御質問です。

物価高騰の影響を受けてっていう前段があるじゃないですか。この物価高騰の影響を受けたことの確認が――一応国庫支出なんで、一定のこういうふうにやってくださいというのはあるんでしょうけど、実際何か手法があるのかなと思ってですね。

申請が来たら、もう出すような形ですか。

林康司こども育成課長

令和3年度、4年度のコロナウイルスのときの分もそうですけれども、同様の考えで、一月の一つの給与明細等々を示していただいて、それから算出することになります。

樋口伸一郎委員

終わります。

藤田昌隆委員長

ほかに。

成富牧男委員

これ自体に反対とかいうわけじゃありませんけど。

所管する課としては、うわあ今年もみたいなところもあるんじゃないかと思うんですよ。

そもそもこれはいつぐらいに今回やるっていうことが下りてきたのかです。

林康司こども育成課長

正確なQ&Aはまだ下りてきていない部分もあるんですけども、実施は3月末でございます。

成富牧男委員

大変よね。

まずそれ確認をしたい。

それと、人件費の中の会計年度任用職員の健康増進課のほうも関係しますが、こちらのことですと、会計年度任用職員手当の内訳をもう一回。

藤田昌隆委員長

何ページですか。

成富牧男委員

4ページでいいです。

藤田昌隆委員長

4 ページの上から 2 番目？

成富牧男委員

2 番目の会計年度任用職員。

ごめん、訂正します。3 ページのほうです。3 節の職員手当等、会計年度任用職員手当。

林康司こども育成課長

会計年度任用職員 2 名を 5 月からの 11 か月採用予定としております。

現在、出産子育て給付金とかもあっておりますので、担当 1 人ずつつけばいいかなというところで予算を上げさせていただいているところです。

成富牧男委員

私の質問が悪かったかな。

手当のうち何をどれぐらいということで算出してあるのかということです。

林康司こども育成課長

会計年度任用職員手当の 49 万 6,000 円が、6 月と 12 月の期末手当。

それと、報酬のほうは 2 人分の 11 か月分の基本給となっております。

成富牧男委員

勤務時間は何時間ということ。

林康司こども育成課長

午前 9 時から午後 5 時でございます。

成富牧男委員

分かりました。

中川原豊志委員

子育て世帯の特別給付金で確認ですが、まず、不要のところの、その他の子育て世帯の④令和 4 年度に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支払い対象者ということは、要は、令和 3 年度非課税世帯が対象になるっていうことでよろしいですか。

林康司こども育成課長

はい。令和 3 年の収入での非課税になります。

中川原豊志委員

だから、今回の支給は令和 4 年度にまた収入が増えて非課税世帯から脱したところもあるかもしれんばってんが、そこは 5 月ぐらいにならんとまだはっきり確定せんからということ、令和 3 年度の非課税世帯ということ間違いはないですか。

林康司こども育成課長

御指摘のとおりでございます。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

もう一点。

独り親世帯の①令和5年3月分児童扶養手当受給者。

令和5年3月に独り親になられた方は対象になるのかな。

林康司こども育成課長

翌月からになりますので、そこは対象にはなりません。

該当するのであれば申請になります。

中川原豊志委員

確認だけですが、令和5年3月に独り親になられた方に対しては、支払いの実施時期が5月になるとやろう？

そうなると、支給の対象になるのかならないのかっていうのが分かるのかな。

要は申請すれば対象になるのか。

林康司こども育成課長

申請の手続きを取っていただくことになります。

中川原豊志委員

令和5年3月に独り親になられた方は、申請すれば対象になるということによろしいですか。

林康司こども育成課長

はい。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

ついでにもう一点。

新型コロナウイルスワクチン接種の流れを再度教えていただきたいな。

例えば、65歳以上とか基礎疾患を持つてる方は5月から対象ばってんが、そのほかの方は秋からっていうふうな形になるけど、接種券は早い時期に全員配られて、基礎疾患とか65歳以上の方が最初に打ってくださいという、同じ接種券の案内をされて、その時期を待って、接種されるという流れになるのか、その辺の確認だけお願いします。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

中川原議員が言われているとおり、4月末に対象になる、初回の接種を既に終わられている方には接種券をお渡しします。

そこで、春に開始できる65歳以上の方と基礎疾患のある方や医療従事者の方は先に受けて

もらって、その後また秋用に受けられた方の分をお送りするという形になります。

春に該当されない方は9月までそのまま接種券を持っていただくことになります。

65歳以上の方は先に来ますので一緒に行きますけど、4月に受けていただいたら秋用の分がまた行くようになります。

中川原豊志委員

全対象者に取りあえず送って、65歳以上とか医療従事者の方が8月までに受けてください。

で、送ってきたけど、該当せん方は持つとって、9月以降に打ってくださいということですよ。よろしいですね。

このワクチンは、オミクロン株対応だけになる？

ワクチンの内容について再度お願いします。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

今回お渡しするのは、オミクロンの追加接種を終わられた方になります。

まだ初回とかを受けていらっしやらない方などは、ほかのワクチンを受けることも続けてできるような状況ではございます。

基礎疾患と秋の接種の種類につきましては、現状のところ同じオミクロンかどうかというのはまだ決まっていない状況でございます。

成富牧男委員

まず、ちょっと分からんところを聞いていいですか。

春と秋に分けてある——春っていう、何月開始とかじゃなくて、わざわざそういう表現をしてあるのはどうしてかと、今ちょっと出てたと思いますが、初回接種を終了した云々というふうになっとるけど、その初回っていうのは、その人にとっての初回なのか、そこら辺が分からんのです。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

まず、春、秋と期間を設定しておりますのは、3か月間っていう設定をして、3か月間で受けてくださいっていうことです。

秋は、9月から11月までの3か月間で一斉に受けてくださいっていうことになります。

今までオミクロン株の前に従来型っていうのが基礎で、1回目は従来型を打って、その後にオミクロン株を打っていただくということでしてまいりましたので、初回の従来型を打った方がオミクロン株を打つことができますとなっています。

従来型は2回で一つで、その後にオミクロン株を打っていくってことになっていましたので、初回の従来型の1回目、2回目を受けていらっしやらない方は、まずそちらを受けていただいているところになります。

成富牧男委員

いずれにしろ、通知を出したときに受け取った人が、分からんねってならんように丁寧な――しかも丁寧にしたら逆に分かりにくくなるときもあるんで、丁寧で分かりやすい説明を心がけていただきたいなと思います。お願いします。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

今回通知を出した方は、オミクロン株を受けられた方全員ということになってますので、まだ初回接種を受けていらっしやらない方は手元にまだ受診券があるはずです。

そこで間違わないようにということになってます。

成富牧男委員

ぜひ分かりやすい説明を該当者をお願いしたいと思います。

それからしつこいようですけど、この春開始、秋開始っていうのは国の表現ですか、それとも鳥栖市の表現なのか。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

国からの説明でそういうふうになっております。

成富牧男委員

分かりました。

田村弘子委員

先ほどの八尋課長の話をまとめると、接種券は今接種している方だけに発送されて、発送されなかったということは、以前送られてきている接種券をまだ手元にお持ちだということで説明したらいいということですよ。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

議員さんの言うとおりになります。

ただ、もう紛失した場合は、保健センターのほうに問合せをいただくと、こちらで接種の状況を確認した上で、接種券をお渡しするということになりますので、そのときに何回目の接種かというところも分かるようになります。

成富牧男委員

今のところで1つだけ。

行かんやった人に対してはフォローはせんでいいわけ？

井ノ上克子健康増進課保健予防係長兼国保年金課係長

今年度のオミクロン株ワクチンの対象者につきましては、接種券をお送りしておりますけれども、全く接種をされていない方たちもいらっしやいますので、その方たちに対しては、年度末に接種の勧奨のはがきを出しております。

成富牧男委員

勸奨はされるということでいいですね。

井ノ上克子健康増進課保健予防係長兼国保年金課係長

はい。

永江ゆき委員

まず、まだ接種って必要なのかわかっていうところをお伺いしたいんですけど。

今でもやっぱり増えてますか。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

ニュースのほうで、都心部でも先週と比べて増えてきてるってところがございまして、やはりゼロではないので、感染はします。

予防接種をすることによって重症化は抑えられますので、そこで任意ではありますけれども、接種を紹介してるってことになります。

永江ゆき委員

多分ゼロにはならないと思うんですよ。

共生していかなければいけない部分になってきますので、重症化とか死亡者が増えてるといふことであれば、どんどん推進していかなければいけない部分もあるかもしれませんが、どれぐらいまでになればやめていくのかとか、そういうのって鳥栖市で何かありますか。

国が言えばそれに従ってずっとやっていくのが多分そうだと思いますけど。

その辺はどういうふうと考えられてますか。

井ノ上克子健康増進課保健予防係長兼国保年金課係長

全国的な感染状況やワクチンの接種状況によってそこは変わってくると思いますし、今後またさらなる強固なオミクロン株以上の株が出てくると、それに対するワクチンの開発とかも必要になってくると思います。

そういったことを考えますと、いろんな背景がございまして、鳥栖市でどれぐらいになったらワクチン接種をやめていくとかいう判断はできかねますので、国の検証に従っているところでございます。

永江ゆき委員

そうしたら、4ページの一番上の報酬のところは予防接種健康被害調査委員会委員報酬に5万2,000円ありますけど、これは1人でされるんですか。

全ての予防接種に関しての被害を調査される方ですか、ちょっと教えてください。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

予防接種健康被害調査委員会は、5名の委員で構成しておりまして、先生も3名ほど入っ

ております。

1人当たり5,700円の報酬で、何か申請があれば委員会を開くということで行っております。

今回は新型コロナウイルスに関係することで計上しておりますけれども、4月の当初予算においてもほかの予防接種に関するところで委員会報酬は別に計上しております。

永江ゆき委員

鳥栖市においてはどれぐらいの被害が出てるか分かりますか。

井ノ上克子健康増進課保健予防係長兼国保年金課係長

申請が上がっておりますのは、令和4年度が1件。

そして今年度が1件上がっております。

永江ゆき委員

少ないですね。鳥栖市は本当に少ないなと思います。

これは毎年続けられていくってことですか。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

この委員会の報酬は毎年計上しますけれども、必ず申請が上がるってということではございません。

今回の分は新型コロナウイルスに関係することで追加で出してるっていう状況ですけども、これは毎年度計上させていただきます。

飛松妙子委員

今のところで、被害に遭われた方へ調査をしてますよ、ここが窓口ですよとかいう広報はどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

井ノ上克子健康増進課保健予防係長兼国保年金課係長

接種券等説明書の中にも被害についての注意書きをしております。

それと、実施の各医療機関さんにつきましても説明をさせていただいておりますし、ホームページのほうにも記載がされております。

飛松妙子委員

ホームページにも掲載されてるってことですが、私も1件御相談を頂いて、どこに相談したらいいのか分からない。

また、お医者さんに相談したんだけど、あなたのは原因が分からないからねみたいな感じで流されたという、どこに相談したらいいでしょうかっていう御相談を頂いたものですから、その方に対してはいろいろ調べてたんですけど、最終的に自分でやるからもういいですって言われたんですが。

そういう窓口といいますか、健康被害がございましたら御一報くださいみたいな感じで広

報ができたらいいなと思っておりますので、その辺をちょっと検討していただいて、皆さんが安心していただけるようお願いをしたいと思います。

それから、続けてコロナウイルスワクチン接種のところで、先ほどはがきで発送されましたことで、一体何人の方に発送されたのか分かりますか。未接種の方が何人いらっしゃるのか。

それと併せて、新しく令和5年度で接種券を発送される予定の人数も分かりましたら。

八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

勸奨のはがきの枚数は今すぐに御回答ができないんですけれども、秋の接種券の発送は…
…

井ノ上克子健康増進課保健予防係長兼国保年金課係長

接種券の発送数につきましては、この春にお送りしましたのが2万9,000件。

そして、秋、冬に送りますのが、1万8,000件の予定です。

飛松妙子委員

あと、未接種のはがきの……、後からですかね。

井ノ上克子健康増進課保健予防係長兼国保年金課係長

はがきのほうが持ち合わせておりませんので、また後ほど回答させてください。

飛松妙子委員

はい、ありがとうございます。

井ノ上克子健康増進課保健予防係長兼国保年金課係長

すみません、分かりました。周知はがきにつきましては、3万7,000件（48ページで「2万4,950件」に訂正）。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

3万7,000件ということは、春の接種券を発送するよりも多い数だということがよく分かりました。

あと、ホームページのほうに令和5年度のワクチン接種についてという表が掲載されていますので、よかったらこの接種券の発送がどういう方が対象ですとかいうのが、何か掲載できたらいいのかなあと思ってですね。

私は5回接種してるんだけど、今回も接種するのだろうかとか、いろいろ疑問に思っらっしゃる方もいらっしゃるって……、手元に届けば分かるんですが、いち早くホームページとかに掲載していただくと、より周知ができるんじゃないかなあと思っておりますので、よろしくお願いたします。

藤田昌隆委員長

答弁を求めています？

飛松妙子委員

じゃあ、よろしくお願いいたします。

では、次いいですか？ほか同じところないですか？

永江ゆき委員

飛松議員がおっしゃったように、私も何人か聞いたんです。

ワクチン打ってから具合が悪いとか、関連ってというのは分からないんですけど、震えるとか動悸がするとか、いろいろいらっしゃるんです。

なので、その窓口があるよってホームページのどこかに大きく皆さんが分かるような形でしていただければなと思います。

よろしくお願ひします。

藤田昌隆委員長

要望ですね。分かりました。

ほかには。

飛松妙子委員

では、子育て世帯生活支援特別給付金事業ですが、前回何人の方に支給されたのかをまず教えていただけますか。

林康司こども育成課長

令和4年度の実績の見込みでございますが、独り親世帯につきましては、549世帯の児童849人分、その他の世帯が366世帯の656人分でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

そうしましたら、前回よりも多めに人数を見込んでいらっしゃるということで、多く見込んでいる要因をまず教えていただいて、あと、申請の必要な方はいつまでにすればいいのか教えてください。

林康司こども育成課長

令和3年度の実績は申し上げておりませんでしたけれども、ちなみに令和3年度の実績が、独り親世帯612世帯の936人。

その他の世帯で390世帯の716人と、令和3年度に比べて令和4年度が少なくなっている中で、今回少し多めに取っておりますが、要は、少し多めに取って、足りないことがないようにということで予算を計上させていただいております。

飛松妙子委員

分かりました。

それでは、不要の方の支給日がいつぐらいになるか。

それと、申請はいつまでに行うのか教えてください。

林康司こども育成課長

失礼いたしました。

申請は令和6年2月29日まで。

その日に出生された新生児の児童の非課税世帯まで対象となりますので、そこまでにあります。

支給につきましては、申請が不要な方は5月末をめどに進めてまいります。

申請が必要な方につきましては、6月中に申請書を発送し、一月2回程度のペースで支給日を設けて対応してまいりたいと考えております。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

申請していただく方への発送が6月中ということで、何回かこの手続をやる上で、業務に当たっている担当の方に、何回も同じものを送ってもらってるけど自分は対象者ではないというクレームも入っていたんですが、今回はどのようになっていますでしょうか。

その辺りの対策が取れているのか、それともやっぱり同じような形で発送いただいているのか、もしそうであるならば、担当の方にまたクレームが入ると思いますので、そういうことも併せて市役所のほうでフォローもしていただかないといけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

林康司こども育成課長

予算といたしましては、全世帯に送らせていただく分を計上させていただいております。

内部でもまだ検討中と言ったら申し訳ないんですけども、御指摘のような御相談を受けているところでもありますし、ほかの自治体はもう完全に申請だけっていうことをホームページ等々にお知らせしているところもありますけれども、まだ検討中であります。

申し訳ないですけども分からないからですね。

できれば送らせていただいて、きちんと届くように、逃さないようにしたい考えではあります。

飛松妙子委員

ほかの自治体はそこまでしないんだけど、鳥栖市はしているがゆえにいろんなことも発生してるんだなと思いました。

であるならば、せっかく送っていただきますので、対象外になる方もいらっしやいますっ
てことをもうちょっと大きく書くとか、何かしていただいたほうがいいのかなっていう気が
しないでもないので、過去に2回わざわざ休んで行ったのに結局駄目だったみたいなことも
おっしやってありましたので、できるだけ相手に御理解いただけるような形で――せっかく
発送していただきますので、とてもありがたいことですので、よろしくお願ひしたいと思ひ
ます。

以上です。

成富牧男委員

どういうケースがそれになると？要は必要な対象者がなると？

林康司こども育成課長

そのとおりでございます。

成富牧男委員

それはその都度説明する以外にないし、今言われたように、大きく分かるように書く以外
ないよね。

ぜひそうしてください。

私からも要望します。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

なければ質疑を終わります。



議案甲第19号鳥栖市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

藤田昌隆委員長

次に、議案甲第19号鳥栖市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例
を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

林康司こども育成課長

ただいま議題となっております、議案甲第19号鳥栖市ひとり親家庭等医療費助成に関する
条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

資料につきましては、鳥栖市議会臨時会議案の3ページをお願いいたします。

こちらの改正の理由につきましては、佐賀県ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

改正の内容といたしましては、ひとり親家庭等の医療費の一部を助成する制度において第4条になります、助成の制限のケースの一つでありました、1ページめくっていただきますと、(2)高齢者医療の確保に関する法律の後期高齢者医療制度による医療の給付を受けるときを削除、廃止するものでございます。

また、この廃止に伴う分と併せて第2条、第8条の規定の文言整理を併せていたしております。

施行期日につきましては、令和4年4月1日といたしております。

この施行期日につきましては、県の要綱改正が令和5年2月になされ、補助金の交付対象経費の規定の適用を令和4年4月以降に行われた医療にかかる医療費となされたこと。

また、今まで本市において該当者はおりませんでした、医療費の申請期限が1年前の受診医療費分となっていることから、令和4年4月1日といたしております。

今回の改正に至った経緯といたしましては、県内の他自治体での事例が基となっております。

その事例といたしましては、男性60代と女性60代（25ページで「30代」に訂正）の方が御結婚され子供を授けられました、死別により男性がひとり親となり、子供を監護するため、ひとり親家庭等医療費助成を受けられておりました。

20歳未満の子供を監護しておりましたが、男性が75歳を迎えるに当たり、自治体の条例に基づき、ひとり親家庭等の医療費助成を男性に支給しないとしたところ、男性から疑義の申出がっております。

その自治体で確認をされたところ、助成できるとしたことから、当該自治体が条例を改正され、これに伴いひとり親家庭等医療費助成には県の補助金も関係していることから、県に御相談され、県も補助の対象とされ、補助金交付要綱の改正をされたことから、本市も条例のほうを改正いたしたところでございます。

以上で説明を終わります。

すみません、女性が30代……。男性60代と女性30代の方です。失礼いたしました。（発言する者多数あり）

その時結婚されて子供を授けられましたので、それから十数年経って、男性が75歳になられたので後期高齢者になられたという……

成富牧男委員

さっきので大体分かりましたけど、簡単に言うと、いいこと……、いいことというか、文字どおり改正ですよ。

今まで駄目って言いよったのが、対象が広がったということですか。

林康司 子育て課長

成富委員の御指摘のとおりです。

対象が広がったということになります。

古賀達也 健康福祉みらい部長

もともと制度として、75歳以上の方が子供を扶養するっていうのが想定できないというところで制度から外れてた。

ただ、現実には実際にそういう事があったので、75歳の方が子供を扶養して保険を使うときのやつが——我々は一般の健康保険とかですけれども、後期高齢の保険が使われたっていうところで、現状では対象外だったけれども、そういう事例があったので、もともとそういう事例がないだろうということで県のほうが制限してたんですけど、実際に発生したから制度を見直されたというところなんです。

本市においては実績がありませんけど、県に合わせて条例を改正しているところでございます。

以上でございます。

成富牧男 委員

その自治体の窓口の対応は非常にいいことだと思います。

そういうケースって、窓口である意味、役所の職員としては条例に当然従わないかんから、個人的には確かにこの人たちが言うことも本当やもんねと思っても、その通りにしないといけないこともいっぱいあると思います。

だからそういうことについては、他の自治体がやられたように、特にここにおられる皆さんが窓口でそういうのがあったら、積極的に県なり国なりに法律とか条例とかの改正の方向で——これ非常にいいなと思いました。

以上です。

藤田昌隆 委員長

ほかに。

[発言する者なし]

なければ質疑を終わります。

執行部の準備のため、暫時休憩をいたします。

午前11時4分休憩



午前11時14分開会

藤田昌隆委員長

再開いたします。



教育部（学校給食課）

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

藤田昌隆委員長

これより学校給食課関係議案の審査を行います。

審査いたします議案は、予算関係議案の議案乙第15号となっております。

それでは、議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）中、教育部関係分について、説明いたします。

説明につきましては、文教厚生常任委員会資料により行うことといたします。

資料の2ページをお願いいたします。

補正の内容といたしましては、歳入のみでございます。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入の補正について説明いたします。

学校給食に使用する食材の購入費として保護者から頂く本年度の学校給食費につきましては、物価等が高騰する中、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、保護者の負担を令和4年度の水準に据え置き、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を実施することといたしました。

このため、学校給食費のうち2,060万円を減額補正するものでございます。

この分につきましては、別途歳入に計上されております、国庫支出金により充当することといたしております。

小学校及び中学校の学校給食の食材購入費における負担の内訳につきましては、主要事項説明書の内容を文教厚生常任委員会資料に掲載しておりますので、お願いいたします。

学校給食の食材購入費といたしまして、小学校は1食265円、中学校は1食320円を目安としております。

このうち保護者の負担につきましては、令和4年度の水準である小学校1食250円、中学校1食300円とし、食材購入費との差額となる小学校1食15円、中学校1食20円について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

このことにより、学校給食費としての歳入が小学校で1,273万5,000円、中学校で786万5,000円。合計で2,060万円の減額となります。

以上で、議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算(第1号)中、教育部関係分について説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

藤田昌隆委員長

執行部の説明が終わりました。

樋口伸一郎委員

御説明は理解しまして、内容についても別に全然いいんで、異論があるものとかではないんですけど。

市長の提案理由説明でもあったんですけど、この主要説明書の中では物価高騰によるというところで、こういう国庫支出金の補助に至ってるんですけど。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を歳入としてとなってるので、コロナ感染症対策の交付金というイメージがぼんと来て、でも理由は物価高騰による補助ってなってるので、その辺の整合性を教えてもらえませんか。

そもそもこれを充てていいのかなと思って。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、推奨事業メニューというのがございまして、その中の一つとして、こういう学校給食費の食材費が高騰した分等について充てることができるということで示されております。

樋口伸一郎委員

そのコロナウイルス感染症っていうのがついてるがゆえに、首をかしげないといけないよ

うなところもあるじゃないですか。

物価高騰とかにも充てていいなら、普通に地方創生臨時交付金とかだったら何もないわけですよ。コロナってあるけん、いろいろ充てていくには

ざくっとまとめれば国庫支出金で、そこだけだといいいんですけど、ここはずっと疑問が残るところやけん。

その辺って市長あるいは上の機関になるんでしょうけど、どういうふうな流れとか話合いとか市長部局とかと確認をされたりはしてるんですか。

国は充てていいよっていうふうになってるかもしれないですけど、その辺ってずっとこのままだとかこういう補助が出てきたときは、さっきもあってましたけど、これもコロナからあれもコロナからいいというふうになってくるじゃないですか。時と場合によっては。

佐賀県のこと言っちゃいかんですけど、こがんとを空港の何とかに充てとったとか出てくるわけやけん。

そういう確認を市長であったり上の機関とかともしっかり取っていったほうがいいと思うんですけど、そういう場ってあるんですか。

姉川勝之教育部長

立石課長の説明について補足のほうで御説明させていただきます。

まず、樋口委員がおっしゃっている、コロナウイルス感染症対応という言葉がついているという部分につきましては、もうどうしても国の補助の名称がこれになってしまっておりまして、要は、コロナが始まってコロナ交付金というのが、最初はコロナ対応だけで始まっていたんですけど、その後物価高騰等の社会的な情勢もありまして、それも包括してこの中で国のほうは補助金として対応すると。

その中で使えるメニューというのは、それで国のほうでお示しをされてきております。

で、先ほど課長のほうが御説明しましたように、今回交付されているコロナ交付金につきましては、推奨メニューというのが幾つかございまして、その中で学校給食費等の食材費高騰にも充当が可能という確認を歳入の所管課である市長部局のほうとしまして、今回計上をさせていただいているということでございます。

樋口伸一郎委員

そういう確認とか、こういうふうになってるはずだというのは御認識があると思うんですけど、確実に行っていくことで後からこういう質問があったときも対応できると思うんで、よろしく願いしておきます。

藤田昌隆委員長

コロナ交付金で対応できるということだけど、新市長が一番先に言ったのは、給食費の値

上げはせんと。

私たちは12月に議会で値上げの承認をしてるよね。

ということは、ひょっとしたら、その時はコロナの交付金を使えたんじゃないと。

それを知らずに、コロナ交付金を給食費の高騰により値上げ分をつていうことをやったけど、それはいつですか。いつ分かったわけ？

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

令和5年度分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の通知が国からうちにございましたのが、本年の3月29日でございます。

藤田昌隆委員長

3月29日にあったわけ？

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

交付限度額の通知ということですね。

藤田昌隆委員長

ということは、昨年12月の議会のときには全国どこもこの給食費に関してコロナ交付金を充てちゃいかんというふうになってたということですよ。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

自治体ごとにあると思うんですが、令和4年度の交付金の繰越し分ということで残余があるようなところはそれを充てるということで、12月時点とかでもされてあるところはあったかと思えます。

藤田昌隆委員長

ということは、12月議会で、コロナ交付金を使って値上げはしませんと。御父兄の方が負担をせんで本当はよかったということですか。

ということは、議会に対して、自分たちは知らんやった、値上げをします、ぜひお願いしますって、議会で承認をいただいた。

今度は、首長が値上げはしませんと、市で負担しますと、しかしその裏に情報がちゃんと、ずっと前から入っとったらそれを議会自体に――執行部がそういう情報を持たんでそのまま進めたっちゃうことじゃないと。

俺が不思議でならんのはその辺。

今回はコロナ交付金でいいんですよって。

12月議会でみんなで話し合っって、採決してオーケーを出したのは、金額的にしょうがないと。

地元の生産者も油が上がったりどうのこうので、議会としてしょうがないということで認

めたわけですよ。

しかしその前に、情報的には、使ってよかったちゅうんやったら、それは執行部の情報の取り方の不足じゃなかったのかな。

いきなりコロナという形で出てきたけん不思議でならんやったんよね。

姉川勝之教育部長

まず令和4年度につきまして、令和4年度に交付されております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、4年度に交付されました部分で、あのときはまだ私会計でございましたので、補助金という形で物価高騰分について対応をまいりました。

で、今回歳入のほうで国庫支出金として計上させていただいております、地方創生臨時交付金につきましては、12月段階及び当初予算の議案の審議をしていただく段階——要は3月上旬の段階につきましては、まだその具体的な用途とか金額とか、そういったものについては、市のほうでは全く情報のほうは入っておりませんでした。

で、正式に金額とあと先ほど推奨メニューとかという話をしましたけど、こういうのに使っていいですよっていう文書が下りてきているのが3月29日ということで、それはあくまでも令和5年度分の交付金として使ってくださいということになっておりますので、今回の当初予算のときに、この金額を提示させていただいた段階では、まだこういう交付金が使えろとか、あるとかっていう情報はございませんでした。

藤田昌隆委員長

分かりましたというか、分からん。何か腑に落ちません。

へたすれば、県には早くこういう形で降ろしていきますと、そういったあれが出てたのか。

ちょっと疑問に残りますが、はい。

永江ゆき委員

私も委員長と同じ感覚でお話を聞かせていただいていたんですけど、やっぱり待つだけでは——なかなかそういう情報って下りて来ないと分からないっていう形だと思うんですね。

この課だけに限らず、やっぱり国の補助ってこっちから取りに行くことも必要じゃないかと私は思うんです。

それができなければ、ずっと待つだけで情報がなかったりとか、一般質問でいろいろ調べさせてもらったときに、じっと待つ形のほうが鳥栖は多いのかなって、私は感覚があったんですね。

なのでやっぱり、情報を取りに行くっていうことをしていただけたらなと思います。

よろしくお願いします。

成富牧男委員

私も同じくです。

内示が3月29日っていうことで、内示っちゅうのは正式な通知でしょう。通知が来たのが3月29日でしょう。

だからその前に、今回のやつについては、大体こういうやつは対象になるもので、しかも、さっき部長が言われたように、令和4年度はそれが対象になってたわけですよ。

さっき言われた12月の議案の中で、今年のやつはないとねって、令和5年度は同じように対象にならんとねって私も多分言ったと思いますけど。

そのときには、そういうのはもう今のところありませんって、ずっと話が流れて、3月29日に内示って言われたけど、一般的に役所での話は、あくまで正式に文書として応じるのは3月29日であって、私はその前に情報あったんじゃないかと。

一番ここで問いたいのは、教育委員会の主体性なんですよ。

教育委員会は、そもそも新年度予算で、給食費はこの委員会の中でも令和4年度と同じように抑えられんかなっていう話があった中でも、場合によってはそういうのが出てきた時点では、補正なんかで対応できるっていう話も全然出てこんやったけど、さっきから言われるように、情報というのは、もうちょっと早めに入るんじゃないかっていうのが、一つあるんですけど、それは本当になかったんですか。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

うちのほうで実際御提案に至るに当たっては、国のほうから正式にこういう限度額として交付できますというお話が来てから、こういう形で補正予算ということで上げさせていただきました。

成富牧男委員

だから言ってるんですよ。

だから、正式に来たのはそうかもしれんけど、その前にさっきから出てる国の情報をなるべく新しいやつを取るとかいうことも含めて、そういう話というのは、もうちょっと前——例えば新年度予算のぎりぎりの今年の2月ぐらいとかにはもうほぼ固まって、内示の通知は3月末にするけんね、みたいな話に——これは国のいろんなやり取り調べればすぐ分かる話でしょうけど、そう思いました。

それと併せて、これは少なくとも12月補正のときには、いや、うちはやりませんと教育委員会としての意思を示したわけよ。

ところが市長が変わったら、教育委員会は……、ちょっとそこで確認したいんだけど。

教育委員会としては、新年度予算をつくるときは引き続き食材費の値上げを抑えておきた

かったわけですか。

姉川勝之教育部長

学校給食費の分につきましては、12月議会とかでも値上げについて御説明をさせていただいていると思います。

その時点におきまして教育委員会といたしましては、学校給食費については、基本的に保護者のほうに御負担をいただくものとして、食材費の高騰の中で、その部分について値上げをさせていただきたいということで御審議をお願いして御了承をいただいたかと思っております。

その時点においては、下げるとか、なおかつその交付金を活用できるのかというのを12月の段階、まだ国のほうでも全然話も上がってない状況で、この交付金についても、国の予備費等を活用して、急遽国のほうで制度設計をされてまた新たにされている部分でございますので、当然12月の段階では一切情報もございませんでしたし、当初予算編成段階での2月時点とかでも、来年度交付金が継続されるかどうかというのは全くの不明の状態で行いました。

成富牧男委員

前の財政課長が言われてるから……。

それで、さっきから言ってるように教育委員会の主体性。

補正で上げたということは、教育委員会としてはこうやりたかったけど、財源がなかったということですか。

そこだけは確認させてください。

姉川勝之教育部長

今回補正で上げさせてもらっているものにつきましては、市長がもともと3月議会等の答弁のほうでも、物価高騰によって給食費を令和4年度から上げる分について公費で負担すると言われたことプラス今回そのタイミングにちょうど合わせた形で、国のほうから、新型コロナウイルス感染症対応臨時創生交付金の金額の内示がございまして、使い方の使途として学校給食費の食材費高騰に使っていいですというふうな推奨メニューがございましたので、その活用をさせていただいたということでございます。

成富牧男委員

その点については、繰り返し言われてますので、それでいいですけど。

あと2つお尋ねします。

来年度以降はどうされるのか、継続されるっていいのか、補助金次第ということなのか。

今の教育委員会としてはこうしたいんだと、さっきから言ってる教育委員会の主体性ですね。

財源の話もあるけど、いかんと言うたけど市長が言うからやりましたみたいな部分も見えるものだから、そこんところを聞きたいんですよ。来年度以降の教育委員会としての現時点での考え方。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

本年3月に国のほうで策定されました、こども・子育て政策の強化についての試案におきまして、学校給食費の無償化に向けて課題の整理を行うということとされておりますので、そういう国の動向を注視しながら、また今後の食料費の動き等を踏まえながら整理をしていきたいと考えております。

成富牧男委員

いや、だから、教育委員会としてはやりたいけれどもって後に付いてもいいんですよ。

けれども、財源とかいろいろありますっていうのは付いたばってんが、まず教育委員会としてはぜひ続けたい、今言われたように国は少なくとも無償化の方向に行くと言っている中で、これは当然継続してもおかしくないと思うんですよ。

そういう意味で、教育委員会としての現時点で継続したいとかいう言葉でもいいけん欲しいっちゃけど。

そうじゃなくて、そうは言いませんでもいいけれども、私としてはぜひ継続してしたいんですけどねっていうのは欲しいんですが、いかがでしょうか。

姉川勝之教育部長

今立石課長のほうがお答えさせていただきましたように、現在国のほうでそういう無償化についての課題の検証、整理等もなされるということで聞いております。

なおかつ、市長のほうが言われております、子育て支援という全体的な中で教育委員会といたしましても、その全体の国の動向も踏まえながら国を含めたところでの子育て支援の在り方等について整理をさせていただきたいと考えております。

以上です。

成富牧男委員

言うならば、新しい市長もそこら辺に力入れると言われてるから、教育委員会としてはチャンスだと思うんですよ。

だから、何回も言うけど、教育委員会としては、絶好のチャンスやろうという意味で意思を確認しよったんですけど。

もう少し明確な答えをいただきましたかったんですけど、それはそれでいいです。

で、最後にちょっと参考に聞きたいんですけど、今後3年間の児童生徒数とそれに伴う公費負担——したとすればですけど、その推移について教えてください。

令和6年、7年、8年度。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

3年前と比較いたしますと、市立小中学校の児童生徒数につきましては、約400人減っております。

今後3年間においても同様に約400人減ると仮定いたしますと、3年後の公費負担額としては1,900万円程度になるものと考えられます。

成富牧男委員

令和7年度にもし公費負担とするとすれば、1,900万円くらいかかるんじゃないかということによろしいですか。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

今後約400人減った数字で仮定いたしますと、1,900万円程度になります。

成富牧男委員

そういうことであれば、単費であってもぜひ続けて——1,900万円ぐらいと言うと怒られることもあるかと思えますけど、1,900万円ぐらいですよ。

鳥栖市の予算規模からいったら350億円の1%にも満たないわけですから。

無償化にしても1%ぐらいですよ。

ぜひ続けてほしいなということを希望して終わります。

樋口伸一郎委員

時間を頂いて最後まで発言させていただければと思います。

ちょっと考え方が違うかもしれないですが、確かに12月議会で負担増の議決がありました。

その後に市長等も替られて施政方針説明とかもありまして、結果今このような議案として審査過程に上がっているという状態です。

最初に確認をさせてもらいたいのが、執行部からしたら、内示も含めてこの交付金を充てられるっていう確認をして、3月にそれを確認をして、速やかにこのお金を充てるっていうことですよ。

自治体によっては、その前になさってるところがあったかもしれんということでお答えされてましたけど、それに関しては、このコロナ交付金をそれに充てていいですよっていう明確な基準がなかったわけですよ。

きっちり担保ができたのは、御答弁でおっしゃってる3月の段階で、それが担保できたから充てたという確認でいいですよ。

答弁が少し——自治体によってはそれができたっていうところも聞こえたんで。

きちんとした形で確認を取ろうと思うためには、内示が来た3月の段階でしか取れなかったって解釈なんでしょう。

その確認だけはっきりさせてください。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

本市において、令和5年度のこの交付金を活用するということについては、3月の交付限度額の内示をもって確認しましたので、それ以後具体的な話として今回充当することといたしました。

樋口伸一郎委員

その経緯はいいです。

12月の議決を絶対覆せないかって言ったら、そうでもないっていうふうに私は考えているんです。

例えば、議案として審査して覆せないという判断であれば、これを否決することもできますから。

いろんな案件でいろんな施設を建てる際にも、今まで1回議決したことが次の議会によって方針転換をして、改めて議案として諮られて転換が図られた事例もいっぱいあるわけですよ。

例えばこれが新しい議案として、今賛否を問うことができる段階にあるじゃないですか。

なので、私の考え方としては、保護者負担増として議決した部分が公費で負担していただけると、保護者の身になって考えたときに、これによって誰が一番助かるか。

何だかんだ12月に議決してますからね。

じゃあそれがあるから、保護者の増でそのまま負担してもらおうという判断であれば、これを否決として考えるわけですよ。

ただ、誰が助かるかって考えたときに、私は保護者の方々が15円でも20円でも負担が少ないほうが助かるんじゃないかなという観点でこれを考えて審査に臨みたいと思ってるので、私の考えとしては、何か今重たい感じ……

藤田昌隆委員長

違う違う。

樋口伸一郎委員

冒頭に言っていたんで、最後までしゃべらせてください。

いろいろ考えがあっていいと思うんですよ。

ただ、12月の議決があったがゆえに、これが影響を受けちゃいかんかなというふうに考え

てます。

これはこれで、誰が助かって、どっちの結論に行ったほうがいいのか。

市長も替わったけん、その方針転換も含めて、いろいろ考えた上で判断したいなというふうな意見を添えて終わりたいと思います。

藤田昌隆委員長

私がさっき言ったのは、これが駄目とかそういうことじゃなくて、情報の取り方が遅かったんじゃないですか。

先ほど、3月29日に内示があってっていう話があったけど、どこかよく分かりませんが、よその自治体は先に進んでるところもあるというような答弁だったしね。

それだったら、この予算が絶対おかしい、何でこういうことに使うかとかは言ってないっちゃけん。

今、樋口議員が言われたように、私たちは父兄の方に負担がないようにしたいけど、それは全然変わらんとよ。

しかし、私が言ってるのは情報の取り方が遅いんじゃないですかと、きちんと目で見張らしてアンテナ張ってやってくださいとそれを言ってるわけですよ。

そうしないと、人の見方によっては、12月議会であんたたちささっと通してるやないかと。

それで片一方、いや私はしませんと。どっちが悪者になる？議会やろうもん。

そういうことです。

だから、きちんとアンテナを巡らせて情報を早く取ってくださいと。

ちょっとここだけの話やけど、市が動き方として情報の取り方が遅いというのはいろんな各部門でも言ってるわけですから、新しい部長と新しいメンバーになってるんで、その辺はしっかりとアンテナ張ってやってもらいたいということです。

以上です。

田村弘子委員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のメニューを見させていただいてるんですけども、今回のこの国庫支出の分は、5月29日に提出締切りの分で出されるということですか。ちょっと分からなくて。

交付スケジュールとかいうのがあって、この話が出てきたのは3月なので、令和4年度実施の1月31日の分には間に合っていないので、活用するではなくて活用してっていうような文言になっているのかなと。

でも交付の決定は7月中なので、今から交付の提出をされるのかなと思ったんですけども、どのようなスケジュールになってるんでしょうか。

これはもう交付されるものだと思って、確定でいいんでしょうか。

姉川勝之教育部長

まず、コロナ交付金の補助金の申請につきましては、担当課が別になっておりまして、具体的な申請スケジュールとかまでは私のほうでも把握をしてなかったんですが、推奨メニューが示されている中で、担当課のほうから使える使えないという判断を——当然、うちの教育委員会と歳入所管担当課と協議をして、今回のようにも使わせていただくというふうな形で御提案をさせていただいております。

それ以外の部分についても、現在鋭意整理をされていらっしゃると思いますので、そういったものの取りまとめを全部した段階で、国のほうには事業計画等を大体申請をするというふうな形になってくると考えられます。

田村弘子委員

ということは、先ほどの話をずっと聞いてると、3月29日に通知があったっていうところは、3月28日の閣議決定で増額が決定されたから使えるようになったのかなと思うんですよ。

ということは、私たちは保護者さんへの負担でということと12月に決定をしていたんだけど、向門市長さんがこういうふう増額分を負担しますということと、これが使えるようになったってところで、また、執行部さんのほうから、国からの通達が来ましたよ、交付金が使えますよってというような提案とか出てきてたりはするんですか。

私たちは12月に保護者さんが負担するというふう決定してただけだけど、こういうことで使えますので、保護者さん負担ではなくて、交付金を使って増額分を見直してはどうですかってというようなことは、執行部さんのほうから私たちに話はあったのかなと。

すみません、素人なので分からないので、ちょっと教えていただけると。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

まず、こうやってコロナ交付金を使って増額分を充当するというお話については、今回の議案を通じて御説明をしている段階でございます。

成富牧男委員

ごめんね、しつこいようだけど、3月29日に正式に内示っていうことだったよね。

向門市長はその前の一般質問の中でそれを本会議で言われてるわけだね。

いかにも今の話は、交付金が適用されるから値上げを抑えるってというふうな話に聞こえるけど、もし交付されなくても何らかの財源を探してということやったとやろう。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

3月議会の一般質問で、値上げ分については、据え置くということで市長のほうから答弁があったんですけども、そのことについては、当然、こうやって財源があればそれを充当

していきますし、なければまた考えるというところでの話になっておりました。

藤田昌隆委員長

ちょっとごめん。

12月議会で承認して、執行されたのはいつ？

いつから上がったわけ？3月？（「まだ」と呼ぶ者あり）まだ上がってない？

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

12月に御説明した値上げの分については、予定では本年の4月以降の給食費の話でした。

藤田昌隆委員長

12月のやつは4月以降のやつやったっけ。ああそう、失礼しました。

中川原豊志委員

新しい向門市長になられて、子育て支援ということで、親御さんの負担を軽減するために給食費の値上げ分は公費で負担というのは、一般質問等も含めて言われておりましたんで、今回たまたまコロナの交付金が使えらる状況になったんで、これを使われてるんであろうが、もし使えなかったって、私は一般財源等で負担をされたものというふうに思っております。

市長の思いが子育て世代への支援策ということというふうに思って、この議案については大賛成をしております。

あとは、例えばこれが承認された場合、4月からもう給食が始まっておりますが、4月の給食費から該当するのか承認された後の月からの値上げ分を削除するのか、そこだけ私は確認させていただきたい。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

この分につきましては、4月になって給食が始まってるんですが、4月に遡って適用するという形で考えております。

給食費の支払いの1回目の納期は5月の末になりますので、そちらから実際に適用した金額で徴収していく形になってまいります。

中川原豊志委員

ということは、ここに実施時期っていうのは書いてありませんが、実施時期は遡って令和5年4月1日からという判断でよろしいですか。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

4月分の給食費から適用するというふうに考えております。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

ぜひそうしていただきたいとつけ加えて、私は終わります。

藤田昌隆委員長

ほかに。

飛松妙子委員

先ほどから交付金の件でいろいろ御意見が出ておりましたが、昨年度の交付金につきましては、多分1月の時点で、鳥栖の場合はほぼ交付金を使われたんじゃないかなと思っております。

そういうことも踏まえて12月に値上げを提示をされたと思っております。

私たち公明党といたしましても、給食費の値上げに関しましては、負担軽減をしなくちゃいけないということで国のほうにも申し上げておりました。

3月15日の時点で公明党といたしましては、国に大きく提言をいたしまして、子育て支援の一環として、給食費の軽減も入れるように申出をした結果、22日に交付金を大きく1.2兆円追加の対策を取られるということで、22日に物価対策が政府としては決定をして、その後29日に議会を通ったということになっております。

そういうことを考えますと、市といたしましても、12月の時点で、また、1月、2月の時点で値上げしか考えてなかったんだろうと思います。

そんな中で市長選があつて、3月16日から市長が就任をされましたので、そういったタイミングでちょうどこの交付金も活用できるということで活用していただいたと思っております。

議員のほうからいろいろ意見もございましたが、市のほうから国に対して、じゃあそれを使わせるとかいうのはちょっと厳しい部分であったとは思いますが、その点は私も重々承知をしておりますので、今後、負担軽減策、物価高騰、エネルギー対策もまだまだありますので、ぜひこの臨時交付金を使っていただいて、できるだけ市民の方の負担軽減になるように努めていただきたいと思いますと思っております。

できれば令和5年度、6年度以降も負担軽減になるように、また国はいずれ無償化にするのと自民党も言っておりますので、公明党は2017年から提言しておりますので、なると思しますので、できたら少しでも、1日でも早く無償化に向けての検討を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

樋口伸一郎委員

中身で質問ですけど、さっきの内示の内容は、今回の増額する分の公費負担じゃないですか。

そのメニューの中身というのは、物価上昇に伴う負担が増える部分だけに充てていいのか、

例えば自治体によっては、一気にこれを半額負担しようみたいなふうにされるところがあったとして、それにも充てることができるメニューなのか、そこはどうなってるんですか。

今も自治体によって定額が違うと思うんですけど、この増額の方だけなのか、それとも、くくってしまって、食材購入費の中に、割合は自治体で決めていいですよというところで使っているのか、そこは教えてもらえませんか。

姉川勝之教育部長

すみませんが、コロナ交付金で今回内示が来ている詳細な全体の使い道——多分、今総額で来ているうちの半分につきましては、低所得者への給付金関係のもので来てたりとか、きちんと枠にはまってる部分っていうのはあるんですけど、今回それとはまた別の部分で来てる物価高騰対策とか、そういった部分の対応について推奨メニューには、物価の上昇分に対してというふうに書かれておりましたので、その部分で本市としては考えておりました。

ただそこが、今議員がおっしゃるような、要は物価高騰分とかじゃなくて、給食費のところの、例えば極端に全額無償化に使えるかっていうところまでは、正直まだ確認はできてない状況でございます。

樋口伸一郎委員

さっき少しあった、物価高騰に伴ってっていう部分って、どこが物価上昇に伴って15円なのか20円なのかって確認しづらいじゃないですか。

だから、子育て支援金にある給付金とかも物価高騰とかによって、もらっている方の対象額まで水準が落ちた方は申請によって上げますよみたいな、そんな確認取れないような水準になってるわけですよ。

なので、ここで確認ができれば教えていただきたいんですが、私らも確認したいなと思ってるんですけど、例えば食材購入費の中に切りがいいところで、物価上昇に伴い、小学校、中学校一律50円を公費負担しますとか、切りのいい数字を取りましたっていうふうにしても分かんないわけですよ。

だからその辺が制度上どうなってるか教えていただければなと思うんで、これは今お答え要らないので、分かったらぜひ教えていただきたいなと思います。

終わります。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。



報告（学校給食課）

中学校給食における異物混入について

藤田昌隆委員長

次に、議案外でございますが、学校給食課からの報告の申出があっておりますので、お受けしたいと思います。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

中学校給食におきまして、2月24日に発生いたしました給水管のコーキング材の混入事案並びに3月13日に発生いたしましたプラスチックのようなものの混入事案につきまして、生徒の皆様、保護者の皆様、市議会の皆様をはじめ関係の皆様大変御迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。

その後の対応につきまして、御報告をさせていただきます。

配信資料の1ページ目を御覧ください。

まず、2月24日発生の給水管のコーキング材が剥離していた部分につきましては、修繕が完了するまでは、当該剥離部分に係るシンクの使用を禁止しておりましたが、調理の委託先業者のほうで給水管の更新や天井の塗り替えなどの修繕改修を行いまして、保健福祉事務所の確認を得て4月から使用を再開しております。

配信資料の2ページ目のほうを御覧ください。

次に、3月13日発生のプラスチックのようなものが混入していた件につきましては、食材に混入していた可能性もあることから、食材の納入業者を通じて加工業者等の状況を調査いたしました。原因と考えられるような該当がなく、混入の経路の特定には至らなかったことから、食材納入業者には改めて取扱品の確認について一層徹底するよう文書にて指導いたしました。

また、委託先の調理場において、3月22日には保健福祉事務所及び佐賀県保健体育課に調理の作業工程を含めた現地確認及び指導をしていただき、3月28日には保健福祉事務所に衛生研修を行っていただきまして、異物混入防止のための対策や調理手順について御教示をいただいたところです。

本市といたしましては、引き続き、食材納入業者、調理委託業者と連携しながら再発防止の徹底を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、中学校給食の異物混入事案について経過の御報告です。

よろしく申し上げます。

藤田昌隆委員長

ありがとうございました。

中川原豊志委員

要は、中学校給食に対していろんな異物混入が頻繁に——昨年度だけで5回以上あったかな。

で、納入業者または委託業者と再発防止の徹底。

その再発防止の徹底というのを実際どういうふうにしたかを確認したいんですよ。

再発防止を徹底してくださいって口で言うだけじゃいかんわけよね。

だから、例えば春休み中に本当に委託業者の炊飯関係、調理器具関係の機材を全部点検したのかどうかとか、徹底したところを報告できる範囲で報告してほしいなと思います。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

今回混入事案を受けまして、そういう機材、器具の点検等は、その直後また改めて行っていただいているところです。

また、昨年5月の混入事案を契機に、3か月に1回そういう設備の点検を業者のほうでしていただくということで、委託業者のほうでしていただいております。

今回については、特にうちのほうから保健福祉事務所のほうに異物混入防止のための衛生研修会を委託業者のほうで開催をしてほしいということで申入れをいたしまして、保健所のほうから研修を行っていただいたところです。

また、現地確認についても同じように県と保健福祉事務所のほうで調理の工程を最初から見させていただきまして、どういう部分に気をつけたらいいのかというような部分を御教示をいただいたところです。

以上、行っております。

中川原豊志委員

子供たちが食べる食材なので徹底していただけるのは……、最初は金属片やったもんね。

本当に食べてしまって胃腸とかどこか傷ついたりして生命に関わることもあるかもしれん。

そういうふうなのが3回も4回も続く状況で、徹底してもらってます、徹底してもらってますだけじゃなくて、今度あったらあんたのところと取引できんよっていうぐらいの強い指導をせんならば、子供に安心して給食を食べてもらうことができんのかなと思うぐらいいたいね。

だから、そういう強い指示勧告みたいなことまでやっていただきたいと思うんですけど

も、その辺どのくらいまで徹底されてるのか、確認させてください。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

今回の事案につきましても、最終的な報告をいただく中で、業者のほうでいろいろな対策を行っていただいたところですが、うちのほうからも実際に現地の確認のときにも同席いたしまして、どういうところが今後気をつけるべきポイントなのかということも含めて一緒に協議をしたようなところでございます。

今後につきましても、その分については向こうは危機感を持って対応されておりますので、ぜひ今後も委託業者のほうで気をつけていただきたいということで考えております。

藤田昌隆委員長

私たち委員会でも、異物混入のときに現場まで行って会社の方をお願いしてるんですよね。

それで、その後の異物混入があつて――保健所が入るっちゃうのは非常に厳しいことで、ほとんどないとよ。

今日議案外報告があるということで、私が一番知りたいのは、保健所がどういう指示を出して、業者がどういう答えを出して、どういう点を変えろとか、チェック体制を変えろとか、機械を入れてカメラで監視するとかいう具体的なことを――連携してとかどうのこうのじゃなくて、具体的に何をしてどういう指摘があつてどういうことに対して対応したとかその辺が欲しいわけ。

一生懸命頑張ってますよとか、そがんとはいらん。

この案件に対して具体的にどういうことをしたかを、保健所がどういう通知を出して、それに対してどういうことをしたか、そっちのほう信頼が置けるし、今副委員長が言ったように、これ以上あつたらもう取引しませんということまでいったのか、その辺のもう少し詳細な、具体的なものを上げてほしいということを強く要望しておきます。

ほかに。

飛松妙子委員

5回のうち4回が中学校給食で発生しているっていうことは、大変重く受け止めないといけないことだと思っております。

ですので、先ほど委員長も言われてましたように、この報告書では私たちは納得はできないと。

どういうことをやったのかっていうのをきちんと見せていただかないと、本当に安心してこれからのことを任せられないなと思いますので、教育委員会の対応も今後厳しくしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

田村弘子委員

委託業者に再発防止を検討していただいて、その内容の報告書の提出などはしていただいているんですね。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

報告を受けておりまして、例えば今回のコーキング材とかにつきましては、給水管の部分の更新ですとか天井の塗り替えについては、保健所のほうも最終的に確認検査といいますか、そういうものもしていただいております。

また、現地確認の後、御助言をいただいている分については、実際委託業者のほうでミーティングの際ですとか、そういう中で取り組んでいただいているということで聞いております。

田村弘子委員

異物混入があって、それからの対策、対応だっているところは分かるんですけども、それがならないようにどのようなことに注意しながら点検を行っていくとか、それを発生させないような再発防止の検討というのは報告は頂いてあるんでしょうか。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

混入事案ということで施設の関係でしたので、委託業者のほうでは、今後夏季休業期間などの長期休業時とかには年に3回厨房設備の点検を実施して、老朽箇所等の修繕を行っていくということでお聞きしております。

田村弘子委員

年3回の点検というのは、それ以前は何回だったんですか。

立石光顕学校給食課長兼学校給食センター所長

それ以前は、清掃等の際に気づく都度、修繕を施してきたということでしたので、今後その辺りは長期休業中に心がけて実施していくということでお聞きしております。

田村弘子委員

今後このような異物混入が起こらないように徹底するところも改善しながら、また何か起こらないのが一番ですけども、起こらないように他市町のマニュアルなどを見ながら——今年度とても多く混入があったというような感じがいたしますので、再発防止に向けてそれを検討してもらい、その報告を学校給食課のほうもしっかりと把握していただけたらと思います。

食の安全のためによりしくお願いいたします。

永江ゆき委員

ちょっとお願いというか提案ですけど、こういうことって、注意されても注意されてもなかなか——周知徹底って人がやるもので難しいと思うんです。

だからこうやって何回も起こってくるのだろうとは思いますが。

小学校のほうのセンターの徹底の仕方を私も体験したことがあるので、これぐらいやってみるからこれぐらいしか起こってないというのが明らかに分かると思うんですね。

中学校の場合は、委託業者というところで、どれぐらい徹底すればこういうふうになるということを体験することとかできたらいいなと今思ってたんです。

見学するとか、検便とかもされていると思うので、中に入ってちょっとお手伝いするとか、帳面上で反省して、こうします、ああしますって多分、毎回されてたとは思いますが、やっぱりまたこういうことが起こってしまったっていうところの反省点として、今までやってこなかった見学とか、直接小学校のセンターに行ってみるとか、お話聞いてみるとか、そういうことができれば少し感覚が分かるのかなあって今思ったところでした。

よろしくをお願いします。

藤田昌隆委員長

ほかに。

[発言する者なし]

質疑を終わります。

昼食のため暫時休憩をいたします。

午後 0 時 15 分 休憩

〰〰

午後 1 時 20 分開会

藤田昌隆委員長

再開いたします。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

総 括

藤田昌隆委員長

これより総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしました。審査を通じ総括的に御意見等がございましたら発言をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

ないですか。

それでは、総括を終わります。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

採 決

藤田昌隆委員長

これより採決を行います。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

藤田昌隆委員長

議案乙第15号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）について採決を行います。

本案中、当文教厚生常任委員会に付託された関係分につきましては、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案中、当文教厚生常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決いたしました。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

議案甲第19号鳥栖市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する 条例

藤田昌隆委員長

次に、議案甲第19号鳥栖市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、鳥栖市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決いたしました。



八尋茂子健康増進課長兼保健センター所長

すいません。

先ほどの委員会質疑のほうで、件数に訂正がございますので報告させていただきます。

新型コロナワクチン未接種者へのはがきの発送件数につきまして3万7,000件とお伝えいたしましたところ、3月28日に発送しましたのは2万4,950件でございました。

ここで訂正させていただきます。

藤田昌隆委員長

以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員長報告につきましては、御一任いただくことに決しました。

藤田昌隆委員長

これをもちまして、令和5年4月臨時会の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

午後1時23分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 藤 田 昌 隆

